

プロジェクト「TOUKA-10」
トウカイ(東海・倒壊) ゼロ

東海地震がきた時

あなたの家は大丈夫ですか？

平成7年の阪神・淡路大震災では多くの建物が倒壊しましたが、その大半が昭和56年以前に建てられた木造住宅でした。

昭和56年5月以前の木造住宅にお住まいで、耐震診断が済んでいない方は、ぜひ専門家の無料耐震診断をお申し込みください。

また、木造住宅以外の建築物に対する補助制度もありますので、詳しくは建築住宅室にお問い合わせください。

問合せ／産業建設部 建築住宅室 ☎(995)1856



プロジェクト

「TOUKA-10」とは

プロジェクト「TOUKA I・O」とは、市町と県が一体となり、「東海地震における旧建築基準の木造住宅の倒壊による死者ゼロ」を目標に耐震化を推進するプロジェクトです。

無料で専門家が耐震診断を行い、対象となる木造住宅の耐震補強工事をする方には、補助金を交付します。

補助金の交付対象となる住宅

昭和56年5月以前に建築された木造住宅で耐震補強の必要がある住宅（専門家による耐震診断の結果、耐震評点が1・0未満の「倒壊、または大破壊の危険があり」「やや危険」とされた住宅）が対象です。

補助金の交付対象となる工事

筋かいや合板による壁の補

強などの、耐震性が高くなる

工事（耐震補強計画で、補強後の耐震評点が1・0以上となる工事で耐震評点が0・3以上あがる工事）が対象です。ただし、交付決定前に工事契約をすると補助金がもらえませんのでご注意ください。

補助金の額

■補強計画の作成

補強箇所、工事費を検討して、補強設計を作成します。

【補助額】

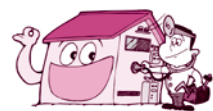
実費の3分の2以内で、1棟あたり9万6000円が上限です。

■補強工事

補強設計に基づき、耐震補強工事を実施します。

【補助額】

1棟あたりの補助額の上限は50万円です。また、高齢者のみが居住する住宅等の補助額の上限は70万円です。



申込方法

昭和56年以前に建築された木造住宅にお住まいの方へ

まずは「無料耐震診断」をお申し込みください。

① 建築住宅室

☎(995)1856へ
電話。

② 「無料耐震診断」を受けたいと伝える。

③ 職員の質問に答える。

質問内容 建築年
住所・氏名
電話番号等

申し込み後は、市が社

静岡県建築士会裾野支部に依頼し、専門家（静岡県耐震診断補

強相談士）が

ご自宅にお伺いします。

